

令和 7 年 6 月 30 日

セーラム市親善訪問調査に伴う議員の派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及び大田区議会会議規則第 132 条の規定に基づき、下記のとおり議員を派遣する。

記

大田区議会セーラム市親善訪問調査

1 派遣の目的

大田区との姉妹都市であるアメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市との友好・親善の促進を図り、あわせて同国他都市の主に産業・教育の実情等を調査研究し、区政に反映させる。

2 派遣場所

アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 セーラム市、ボストン市
ニューヨーク州 ニューヨーク市

3 派遣期間

令和 7 年 12 月 8 日（月）から 12 月 13 日（土）まで

4 派遣議員

中 坪 悦 子 議員 天 坂 大 介 議員 田 村 英 樹 議員
あまの 雄 太 議員 杉山 かずのり 議員

5 その他

本議決後、一部変更又は中止の場合の決定は、議長に一任する。